

令和6年度

PTA 総会

資料内容

◎会則改定について

- ①報告第1号 令和5年度 PTA 事業報告について
- ②承認第1号 令和5年度 PTA 決算書について
- ③ 令和5年度監査報告書
- ④承認第2号 令和5年度図書購入決算書について
- ⑤承認第3号 令和5年度波多江交流費について
- ⑥議案第1号 令和6年度役員選出(案)について
- ⑦議案第2号 令和6年度 PTA 事業計画(案)について
- ⑧議案第3号 令和6年度 PTA 予算書(案)について

令和6年5月12日(日) 場所：体育館

時間：作業終了後(午前10時20分～午前11時30分予定)

南城市立佐敷小学校PTA

会 順

		司 会	仲真 一樹
1	開会のことば	司 会	仲真 一樹
2	会長あいさつ	会 長	前里 輝明
3	会則改定について	事務局	長木 克憲
4	議長団選出（T）1名、（P）1名		
5	議事		
	①報告第1号 令和5年度PTA事業計画報告について	事務局	長木 克憲
	②承認第1号 令和5年度PTA決算書について	会 計	外間 美乃
	③令和5年度監査報告	監査委員	根間 洋子
	④承認第2号 令和5年度図書購入決算書について	事務局	長木 克憲
	⑤承認第3号 令和5年度波多江交流費について	会 計	外間 美乃
	⑥議案第1号 令和6年度役員選出（案）について	会 長	前里 輝明
	⑦議案第2号 令和6年度PTA事業計画（案）について	事務局	長木 克憲
	⑧議案第3号 令和6年度PTA予算書（案）について	会 計	外間 美乃
6	新年度役員紹介	会 長	前里 輝明
7	感謝状贈呈	会 長	前里 輝明
8	校長あいさつ	校 長	慶田盛 元
9	閉会のことば	司 会	仲真 一樹

佐敷小学校 P T A 会則

第 1 章 総則

(名称と事務所)

第 1 条 本会は、佐敷小学校 P T A と称し、事務所を佐敷小学校内に置く。

(目的)

第 2 条 本会は、会員相互の教養を高め、教育に対する理解を深めるとともに家庭と学校、地域が一体となり児童の健やかな成長を図ることを目的とする。

(会員)

第 3 条 本会の会員は本校に在籍する児童の保護者、教職員とする。

第 4 条 本会の会員は一定の会費を負担する。

※本会の会費は、総会で決定し、世帯ごとに徴収する。

第 2 章 方針

第 5 条 本会は、教育の本旨に基づき、民主的社会団体として活動するものであり、特定の政党や宗教に偏りなく、またもっぱら営利を目的とするような行為は行わない。

第 6 条 児童の教育ならびに福祉のための活動をする他の団体及び機構と協力する。

第 7 条 学校の人事その他管理に干渉しない。

第 3 章 事業

第 8 条 本会は、第 2 条の目的を達成させるために次の事業を行う。

- 1 児童の健全な育成をめざすために会員相互の教養を向上させる。
- 2 学校と家庭及び地域社会の連絡を緊密にし、教育上適切な環境整備を行う。
- 3 会員相互の親睦を図る。
- 4 その他、本会の目的達成に必要な事項

第 9 条 前条の事業を遂行させるため次の役員会と専門委員会及び各種委員会を設け会務を分掌する。

- 1 役員会
- 2 専門チーム
 - (1) 総務スマイルチーム
 - (2) 広報 P R チーム
 - (3) 体育エンジョイチーム
 - (4) 環境整えチーム
 - (5) 文化ユイマールチーム
 - (6) 地域サポートチーム

3 各種委員会

(運営委員会、企画委員会、学級、学年委員会、支部長会)

第10条 役員会、専門委員会及び各種委員会の運営に必要な事項は細則で決める。

第4章 役員及び会計監査委員会

第11条 本会の役員と会計監査委員は次のとおりとし、総会において選出及び承認する。但し専任事務は会長が委嘱する。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 2名～5名以内(専門チーム委員長兼務)
- 3 事務局長
- 4 専任事務職員
- 5 会計監査員

第12条

- 1 本会の会長、副会長並びに会計監査員は、総会において選出及び承認する。
- 2 専任事務職員は、原則としてPTA会員の中から会長・学校長及び事務長が協議の上、会長が委嘱する。

第13条

- 1 役員の任期は2カ年とする。ただし再任は妨げないが、原則として2期4カ年をこえることはできない。
- 2 役員の欠員が生じたときは、総会において選出し前任者の残任期間とする。

第14条 役員の任務は次のとおりとする。

- 1 会長は会務を統括し、その会を代表する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 事務局長は、書記・会計を指導監督し、この会の事務処理をする。
- 4 専任事務職員は、事務局長を補佐し書記・会計事務を処理する。
- 5 会計監査員は、この会の会計帳簿の監査を行い、総会に報告する。また、この会の役員及び委員を兼ねることはできない。
- 6 予算支出1項2目諸手当とは、専任事務、PTA会長、副会長(2～5名以内)事務局長(教頭)、会計監査委員(2名)の手当てとする。

第5章 経理

第15条 本会の経費は会費及び寄付金その他収入でまかなう。

第16条 会費は1人当たり総会で決められた額を毎月10日までに納める。

第17条 会費の変更を求めるときは、総会の決議を経なければならない。

第18条 本会決算は総会において報告され承認されなければいけない。

第19条 本会の会計年度は4月1日から翌年の3月31日までとする。

第6章 総会

第20条 総会は、本会の最高決議機関であり、全会員で構成する。

第21条 本会の全会員の5分の1以上出席で成立し、議決は過半数の同意を必要とする。

第22条 総会は毎年1回4月から5月に会長が就任し、次の事項を決議する。

- 1 役員と会計監査委員の専任報告と承認をする。
- 2 前年度の活動報告の決議の報告をする。
- 3 新年度の活動計画と予算を審議し決議する。
- 4 その他総会において必要と認める事項

第23条 臨時総会は運営委員が必要と認めたとき又は会員の10分の1以上が認めたとき開催する。

第7章 細則

第24条 本会の運営に必要な催促はこの規約に反しない範囲で企画委員会で発議し運営委員会の決議を経て決める。

第8章 規約改正

第25条 この規約の改正は運営委員会の2分の1以上の賛成で運営委員会が発議し総会の決議を経て決める。

細則

役員会 会運営の必要に応じて招集する。役員会の委員は次のとおりとする。
(会長、副会長、総務スマイルチーム副、事務局長、専任事務)

専門チーム規定

第1条 専門チームは、本会の活動に必要な事項について調査、研修、立案するため次のような専門チームを設け、活動の推進にあたる。

第2条 専門チームの委員は会長が委嘱する。

第3条 正副委員長の任期は2年とする。但し引き続き留年しても良い。各専門チーム長は、PTA 副会長が兼務する。

第4条 委員チームは次のことをする。

1 総務スマイルチーム

- (1) 年間全体計画の立案。総会に関すること。
- (2) 総会の議事及び日程の立案。
- (3) その他各チームに属さない事項に関すること。

2 広報PRチーム

- (1) PTA新聞の企画、編集・発行に関すること。
- (2) PTA活動の実績を全会員に関すること。
- (3) 学校、家庭、父母からの情報・意見等に関すること。
- (4) その他PTA調査に関すること。

3 体育エンジョイチーム

- (1) 会員相互の親睦を図るため体育的諸行事の計画実施
- (2) 学校の体育的行事に関する協力。
- (3) 会員や子どもたちの健康保持、体力向上に関すること。
- (4) その他この委員会に関すること。

4 環境整えチーム

- (1) 学校環境の美化、緑化に関すること。
- (2) PTA作業に関すること。
- (3) その他この委員会に関すること。

5 文化ユイマールチーム

- (1) 児童の健全育成に関すること
- (2) 会員の文化教養のための諸活動に関すること。
- (3) 学校給食に関すること。
- (4) その他この委員会に関すること。

6 地域サポートチーム

- (1) 子供を取り巻く地域社会の環境浄化。
- (2) 児童の交通安全に関すること。
- (3) 夜間パトロールに関すること。
- (4) その他この委員会に関すること。

各種委員会規約

1 運営委員会

第1条 運営委員会は総会に次ぐ決議機関で会長が召集する。

第2条 運営委員会を構成する委員はPTA役員、校長、教頭、専門チームの正副委員長、支部委員、学年委員長とする。

第3条 運営委員会の定足数は構成員の2分の1以上とし、予選更生その他緊急を要する場合は運営委員会を以って総会に代えることができる。

第4条 運営委員の任期は支部委員と学年委員1カ年とし、その他は2カ年とする。

第5条 運営委員は次のことをする。

- (1) 総会に提出する議案や報告書の作成。
- (2) 各専門チームや企画委員会から提出された事業計画を審議する。
- (3) 総会で委任された事項を処理する。
- (4) その他緊急事項を処理する。

2 企画委員会

第1条 企画委員会はPTA役員と教頭、専門チーム（副）を持って構成する。

第2条 企画委員会は必要に応じて会長が召集する。

第3条 企画委員会の任期は2カ年とし会長が委嘱する。

第4条 規約、総会、運営委員会の決議に従って合議してこの会を運営する。

第5条 企画委員会は一般の運営事務のほか、次のことをする。

- (1) 各専門チーム、各種委員会の活動を助け、その協力調整に勤める。
- (2) 規約を実行するための細則案を作り運営委員会へ出す。
- (3) 運営に必要な議案を総会、運営委員会に出す。
- (4) 学校との話し合いや連絡に当たり、渉外関係を処理する。

3 学級委員会

第1条 学級集会はPTA活動で一番元になる集まりでその学級の児童の父母と担任教師によって作られ、協力して子どもたちの健やかな成長について一層理解を深めるように運営する。

第2条 第1回学級集会は6月末までに担任教師が召集し、学級委員長、副委員長その他運営上必要な役員を選出する。

第3条 学級正副委員長は次のことを行う。

- (1) 第2回以後の学級集会を召集する。
- (2) 学級集会の要望、意見等を学年集会に提出する。
- (3) 専会や各種委員会で取り上げた諸問題を検討し実践する。
- (4) 学級内の諸問題の解決に当たる。

4 学年集会

- 第1条 学年集会はその学年の児童の父母と担任教師によって構成され、運営される。
- 第2条 学年集会は各学級間の連絡調整と学年の諸問題の解決に当たる。
- 第3条 各学級担任教師と学級の正副委員長で学年委員会を組織し運営する。
- 第4条 第1回の学年委員会は4月末日までに学年主任が召集し、互選によって学年の正副委員長を選出する。
- 第5条 学年委員会は、各学級の意見を交換調整し、緊密な連絡を保つ。
- 第6条 学年委員会は次のことを行う。
- (1) 学年集会や学年委員会を招集し、運営に当たる。
 - (2) 運営委員会に出席し、学年の意志、意見、運営委員会に提出する。
 - (3) 専門チームや各種委員会で取り上げられた諸問題を検討し実践する。

5 支部長会

- 第1条 支部委員会は各字から選出された支部長で構成する。
- 第2条 支部長は任期1カ年とする。
- 第3条 支部長は生活指導委員会の会員も兼ねる。
- 第4条 支部長は次のことを行う。
- (1) 字を代表しPTA支部を統轄する。
 - (2) 運営委員会に参加し本会の運営委員に協力する。
 - (3) PTA行事、学校行事に積極的に協力する。
 - (4) 地域における交通安全、非行、校外生活指導、環境の浄化に努める。
 - (5) 支部活動を通して意見や要望を運営委員会に提示する。
 - (6) 支部長会を開き各支部の連絡調整を図る。
 - (7) PTA作業等に積極的に協力する。

文書規定

- 第1条 この規定は本校PTAの文書の取り扱いについて決める。
- 第2条 本校PTAに備え付けなければならない文書は次のとおりとする。
- (1) 規約、規定綴り
 - (2) 会員名簿
 - (3) 運営委員会記録綴り
 - (4) 総会議事録綴り
 - (5) 経理関係書類
 - (6) 図書目録

附則改正

第1条 本会は、目標達成のために必要な規定は細則で定める。

第2条 本会の会則は、昭和58年4月1日改正、昭和58年4月1日から施行する。

- ・平成12年5月 6日 一部改正、同日から施行する。
- ・平成17年4月24日 一部改正、同日から施行する。
- ・令和 3年6月 1日 一部改正、同日から施行する。
- ・令和 4年6月 9日 一部改正、同日から施行する。

【令和5年一部改正（案）】

・第1章 総則

(会員) 第3条 「これに代わるべき者」の文言を削除

・第5条 「※本会の会費は、総会で決定し、世帯ごとに徴収する。」の文章を挿入。

・第3章 事業

第9条 旧専門チームの名称を削除

(旧総務委員会) (旧広報委員会) (旧体育委員会)

(旧環境整備委員会) (旧文化委員会) (旧生活委員会)

・第4章 役員及び会計監査委員会

第11条 「5監事」を削除。「5会計監査員」に変更。

第14条 「また、この会の役員及び委員を兼ねることはできない。」の文章を挿入。

・専門チーム規定

第4条 「5年生、6年生の保護者は全員専門チームに所属する。」の文言を削除。

令和5年度佐敷小学校PTA事業計画書 報告第1号

月	企画委員会	総務スマイルチーム(旧総務委員会)	広報PRチーム(旧広報委員会)	文化ユイマールチーム(旧文化委員会)	環境整えチーム(旧環境委員会)	体育エンジョイチーム(旧体育委員会)	地域サポートチーム(旧生活指導委員会)	学年集会
4	企画委員会(11日)						(交通安全指導) 旗持ち当番	
5	企画委員会(9日) 第33回島尻地区PTA定期総会 PTA総会(14日) 南城市PTA連合会定期総会				PTA作業(14日)		朝の旗持ち当番	
6	企画委員会(6日) 世話役・専門チーム(13日)						朝の旗持ち当番	
7	企画委員会(13日)		第1号発行(20日)				朝の旗持ち当番	
8	第71回日本PTA研究大会・(広島)大会(8/25 ~8/26日) 企画委員会(15日)	チーム会議(16日)						
9	企画委員会(12日) 南城市PTA連合会交流会(17日) 体育学習発表(23日)	校内童話・お話大会(4日) チーム会議(28日)	チーム会議(6日)		チーム会議(4日) PTA作業(10日)	チーム会議(27日)	朝の旗持ち当番 朝の旗持ち当番	
10	企画委員会(10日)		チーム会議(27日)	チーム会議(2日)	チーム会議(16日) 草刈り作業(30、31日)	チーム会議(16日) 知念地区陸上大会(20日)	朝の旗持ち当番 チーム会議(16日)	6学年集会(1日) 1学年集会(21日) 4学年集会(29日) 3学年集会(26日)
11	企画委員会(7日) さしきっ子祭り(12日) 第32回島尻地区PTA研究大会 (八重瀬大会)(18日)				草刈り作業(1、6、7日)		朝の旗持ち当番	
12	企画委員会(12日)						朝の旗持ち当番	
1	企画委員会(16日) 沖縄県PTA研究大会 (宮古大会1/20~21日) 学習成果発表会(28日)						朝の旗持ち当番	
2	企画委員会(13日)	チーム会議(28日)			チーム会議(26日)		朝の旗持ち当番	2学年集会(3日) 5学年集会(4日)
3	企画委員会(12日)	離任式(22日)	第2号発行(13日)	弁当の日・加え作り(6日)	PTA作業(校舎内)(3日)		朝の旗持ち当番	

令和5年度佐敷小学校PTA決算書

承認第1号

歳入総額	2,317,440円
歳出総額	2,236,760円
差引金額	80,680円

収入の部

単位:円 △減

項 目	科 目	予算額	決算額	比較増減	説 明
1	会 費	1,927,546	1,767,530	△ 160,016	
	1 PTA会費	1,754,460	1,606,880	△ 147,580	PTA会費(450円/月)
	2 地区分担金	125,086	115,500	△ 9,586	地区分担金(385円/年)
	3 安全会費	48,000	45,150	△ 2,850	安全会費(150円/年)
2	1 補助金	40,000	40,000	0	南城市役所より補助金
3	1 寄付金	1,000	20,000	19,000	しあわせまねきの会より
4	1 繰越金	489,369	489,369	0	
5	1 雑収入	4	541	537	JA貯金利息、会費払戻金
	合 計	2,457,919	2,317,440	△ 140,479	

支出の部

項 目	科 目	予算額	決算額	比較増減	説 明
1	運営費	997,000	869,730	△ 127,270	
	1 集会費	85,000	46,127	△ 38,873	各委員会、企画委員会、役員会等の会議費
	2 諸手当	742,000	677,000	△ 65,000	役員、専任事務、監査委員手当
	3 消耗品費	40,000	46,432	6,432	事務用品、コピー用紙、封筒、ファイル等の購入代
	4 印刷費	45,000	48,304	3,304	インク代
	5 通信運搬費	40,000	33,552	△ 6,448	切手代、振込手数料、PTA専用携帯電話料金代
	6 渉外費	10,000	6,000	△ 4,000	香典代等
	7 旅費日当	20,000	6,164	△ 13,836	島P・県P等への日当交通費
	8 備品費	15,000	6,151	△ 8,849	PTA備品の修理、購入費
2	PTA活動費	968,850	984,162	15,312	
	1 学年集会費	194,850	197,100	2,250	1人×450円
	2 研修厚生活動費	223,000	388,288	165,288	日P・九P・県P・市P等の参加費、旅費、移動費、研修費等
	3 総務スマイルチーム費	45,000	39,410	△ 5,590	童話お話大会等の活動費、離任者・赴任者の花束代
	4 広報PRチーム費	150,000	117,920	△ 32,080	PTA新聞発行(3回)代等の活動費
	5 文化ユイマールチーム費	70,000	53,233	△ 16,767	カレー給食用野菜苗、鍋の購入、委員活動等
	6 環境整えチーム費	90,000	66,937	△ 23,063	軍手、草刈り機、刃等の購入、委員活動費
	7 体育エンジョイチーム費	61,000	45,484	△ 15,516	地区陸上、運動会等の活動費
	8 地域サポートチーム費	65,000	6,000	△ 59,000	委員活動費
	9 読み聞かせ	20,000	0	△ 20,000	大型絵本・絵本の購入
	10 記念品費	50,000	69,790	19,790	退職・離任・赴任職員・退任PTA役員への記念品
3	1 学校活動費	86,000	86,000	0	学校活動費
4	1 安全会費	54,000	52,543	△ 1,457	県安全会費、労働保険等
5	1 分担金	165,000	170,405	5,405	県P・島P・市Pへの分担金
6	1 波多江交流費	1,000	1,000	0	波多江小学校交流積立金
7	1 コロナ感染予防対策費	100,000	0	△ 100,000	消毒液、給食時の手袋、除菌シート、非接触体温計等購入
8	1 周年事業積立金	30,000	30,000	0	周年事業積立金
9	1 予備費	56,069	42,920	13,149	コサージュ、一輪花購入等


令和5年度 佐敷小学校PTA監査報告

監 査 報 告 書

令和5年度の収入支出済額、支出の内訳等証憑書類及び通帳等を照合した結果、計数及び使途において適確であることを認めます。

令和6年4月23日

監査委員 根間 洋子 

監査委員 平田 けつみ 

令和5年度 図書購入決算書

- 1、 収入決算額……………(352,173円)
- 2、 支出決算額……………(352,173円)
- 3、 残高……………(4,800円)

【収入の部】

内 訳	金 額 (円)	備 考
繰り越し額	¥1,200	監査日以降の入金のため
図書購入費	¥350,973	
雑収入	¥0	
計	¥352,173	

【支出の部】

内 訳	金 額 (円)	備 考
図書購入費	¥352,173	
その他	¥0	
計	¥352,173	

※なお、購入図書名については、図書館の出納簿に明記しております。(閲覧可能)
 ※監査日以降の入金は、次年度繰り越しとなります。

上記の通り、報告致します。

担当 山川 めぐみ



出納簿・領収書・現物図書を照合した結果、上記の通り相違ありません。

令和6年3月13日
 南城市立佐敷小学校
 校長 慶田盛元



令和5年度 波多江交流費

月 日	適 用	収 入	支 出	差引残高
4/1	前年度繰越	545,127		545,127
6/27	波多江交流積立金	1,000		546,127
9/11	預金利息	2		546,129
3/11	預金利息	2		546,131
3/25	Uパック代(波多江小にさとうきびを送るため)サイズ中		140	545,991
3/25	Uパック代(波多江小にさとうきびを送るため)サイズ大		220	545,771
3/25	郵送代(波多江小にさとうきびを送るため)		1,774	543,997

(6項1目に記載)

令和6年度 PTA役員(案)

総 会	役 職	氏 名
決議事項	会 長	前里 輝明
決議事項	副会長	仲真 一樹
	副会長	外間 幸成
	副会長	屋良 由希子
	副会長	
	副会長	山城 樹
	顧 問	慶田盛 元
	事務局長	長木 克憲
会長委嘱	専任事務職員	外間 美乃
決議事項	監 事(会計監査員)	當真 睦子
	監 事(会計監査員)	ドウレン由里子
会長委嘱	総務スマイルチーム長	仲真 一樹
会長委嘱	広報PRチーム長	外間 幸成
会長委嘱	文化ユイマールチーム長	屋良 由希子
会長委嘱	体育エンジョイチーム長	
会長委嘱	環境整えチーム長	山城 樹
会長委嘱	地域サポートチーム長	盛山 千賀子

令和6年度佐敷小学校PTA事業計画(案) 議案第2号

月	企画委員会	総務スマイルチーム	広報PRチーム	文化ユイマールチーム	環境整えチーム	体育エンジョイチーム	地域サポートチーム	学年集会
4	企画委員会(10・30日)						(交通安全指導)旗持ち当番	
5	企画委員会(7日) 第34回島尻地区PTA定期総会(24日) PTA総会(12日) 南城市PTA連合会定期総会(25日)		第1号発行(27日)		第1回PTA作業(12日)		朝の旗持ち当番	
6	企画委員会(13日) 世話役・専門チーム(11日)		第2号発行(28日)				朝の旗持ち当番	
7	企画委員会(13日)						朝の旗持ち当番	
8	第72回日本PTA研究大会・(川崎大会)8/22 ~8/24日 企画委員会(15日)	チーム会議					朝の旗持ち当番	学年集会
9	企画委員会(12日) 南城市PTA連合会交流会	校内童話・お話大会(4日)			チーム会議		朝の旗持ち当番	学年集会
10	企画委員会(8日) 第69回日本九州ブロック研究大会(長崎大会)10/25~10/27	チーム会議			第2回PTA作業(27日)		朝の旗持ち当番	学年集会
11	企画委員会(12日) 体育学習発表(17日) 第33回島尻地区PTA研究大会(豊見城大会)30日	第33回童話・お話大会(決勝大会)6日	第3号発行	チーム会議 (リサイクル品)			朝の旗持ち当番	学年集会
12	企画委員会(10日) 企画委員会(14日) 第66回沖縄県PTA研究大会(国頭大会)19日 学習成果発表会(26日)					チーム会議 校内持久走	朝の旗持ち当番	
1	企画委員会(18日)	チーム会議			チーム会議		朝の旗持ち当番	学年集会
2	企画委員会(11日)	離任式(21日)	第4号発行	チーム会議 弁当の日・カレー作り(5日)	PTA作業(校舎内)(2日)		朝の旗持ち当番	

収入総額 2,240,838 円

支出総額 2,240,838 円

差引金額 0 円

収入の部

項 目	科 目	本年度予算	前年度予算	比較増減	説 明
1	会 費	2,086,152	1,927,546	158,606	
	1 PTA会費	1,898,100	1,754,460	143,640	PTA会費(450円/月)
	2 地区分担金	135,327	125,086	10,241	地区分担金(385円/年)
	3 安全会費	52,725	48,000	4,725	安全会費(150円/年)
2	1 補助金	73,000	40,000	33,000	南城市役所からの補助金
3	1 寄付金	1,000	1,000	0	
4	1 繰越金	80,680	489,369	△ 408,689	
5	1 雑収入	6	4	2	JA貯金利息
	合 計	2,240,838	2,457,919	217,081	

支出の部

項 目	科 目	本年度予算	前年度予算	比較増減	説 明
1	運営費	947,000	997,000	△ 50,000	
	1 集会費	47,000	85,000	△ 38,000	各委員会、企画委員会、役員会等の会議費
	2 諸手当	742,000	742,000	0	役員・専任事務・監査委員手当
	3 消耗品費	45,000	40,000	5,000	事務用品・コピー用紙・封筒・ファイル等
	4 印刷費	45,000	45,000	0	インク
	5 通信運搬費	38,000	40,000	△ 2,000	切手、振込手数料、PTA専用携帯料金
	6 渉外費	10,000	10,000	0	香典代
	7 旅費日当	10,000	20,000	△ 10,000	島P・県P等への日当交通費等
	8 備品費	10,000	15,000	△ 5,000	
2	PTA活動費	903,000	968,850	△ 65,850	
	1 学年集会費	207,000	194,850	12,150	1人×450円×児童数
	2 研修厚生活動費	238,000	223,000	15,000	日P・九P・県P・島P研修会等(大会参加者各2~3名)
	3 総務スマイルチーム費	45,000	45,000	0	童話お話大会委員会活動費等
	4 広報PRチーム費	130,000	150,000	△ 20,000	新聞発行(年3回予定)、委員会活動費等
	5 文化ユイマールチーム費	55,000	70,000	△ 15,000	カレー給食、リサイクル品、委員会活動費等
	6 環境整えチーム費	90,000	90,000	0	PTA作業(年3回)、ピオトープ・プール清掃、委員会活動費等
	7 体育エンジョイチーム費	45,000	61,000	△ 16,000	体育学習成果発表会、校内持久走、委員会活動費等
	8 地域サポートチーム費	33,000	65,000	△ 32,000	旗、交通安全ののぼり購入、委員会活動費等
	9 読み聞かせ	10,000	20,000	△ 10,000	大型絵本・絵本の購入
	10 記念品費	50,000	50,000	0	退職・離任・赴任職員・退任PTA役員への記
3	1 学校活動費	75,000	86,000	△ 11,000	学校活動費
4	1 安全会費	51,150	54,000	△ 2,850	県安全互助会費
5	1 分担金	186,150	165,000	21,150	県P・島P・市Pへの分担金
6	1 波多江交流費	1,000	1,000	0	波多江小学校交流積立金
7	1 コロナ感染予防対策費	0	100,000	△ 100,000	コロナ感染拡大防止対策関連の購入等
8	1 周年事業積立金費	30,000	30,000	30,000	周年事業の積立金
9	1 予備費	47,538	56,069	△ 8,531	コサージュ、一輪花購入等
	合 計	2,240,838	2,457,919	△ 198,081	

